

ごみの分別

はやわかり帳

～家庭ごみの正しい出し方～

はやわかり帳を使って
正しく分別するトン!



東温市イメージキャラクター

いのとん

とうおんし
東温市

燃やすごみの出し方(市指定ごみ袋に入れて出す)

出せる日時：週2回(年末年始を除く) 当日の午前6時から午前8時まで

《燃やすごみの例》



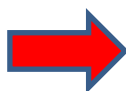
《出すときの注意点》

1. 燃やすごみは、**東温市指定ごみ袋を必ず使用してください。**
2. 自分の出したごみをきちんと分別する責任を持ってもらうことや、違反ごみが出た際に出した方へ違反である旨をお知らせすることを目的として、**指定ごみ袋には地区名と名前を書くこととしています。**地区名には、自身が加入している組名やマンション・アパート名などを書くようになりますが、集積場ごとに異なる場合がありますので、詳しくは近隣の方や大家さん、管理会社へお問合せください。
3. **二重袋は原則として認められません。**生ごみを小分けにする、プライバシーを守るために使用する場合のみ、小さなレジ袋・紙袋を使用することができます。
ただし、指定袋全体が内袋で隠れてしまう場合は、分別違反の有無の確認できませんので収集しません。
(内袋で出すごみの量は、ごみ袋に入っているごみの全体量の半分以下を目安としてください。)
4. 木の枝は、指定袋に入れず、束ねて、ひもで縛って出してください。
ただし、**枝の直径は5cm以内、長さは50cm以内**です。野菜や草花、観葉植物、植木は指定袋に入れてください。
(根っこに付着した土は、必ずはらってから出すようにしてください。)

根っこに土が付着した状態



根っこの土をはらった状態



5. 落ち葉を集めて排出する際、じゅりを混入させないようにしてください。
6. 猫砂（可燃性のもの）は入れすぎると、ごみ袋を持ち上げるのが困難なほど重くなり袋が破れて飛散する恐れがあります。重量が重くなる場合は、小分けにして排出してください。

《分別の注意点》

1. **生ごみは、よく水切りをしてから出してください。**
2. 廃食用油、ペンキを液体のまま排出すると集積場や収集車の中で飛散する恐れがありますので、布や新聞紙などにしみ込ませてから出してください。

「出し方の例」



※植物性の廃食用油（サラダ油など）は、資源回収をしています。市では市役所、川内支所に回収ボックスを設置しています。

（**オリーブオイル・ラードなどの動物性油は回収の対象外**です。ご注意ください。）

3. 花火は、**ごみ出しの直前に水に浸してから出してください。**

《迷いやすいもの》

- 以下のごみはすべて燃やすごみとなります。

使い捨てカイロ、バラン、カメラのフィルム、湿布、台所スポンジ、紙製の袋、紙製のカップ麺やヨーグルト等の容器



バラン

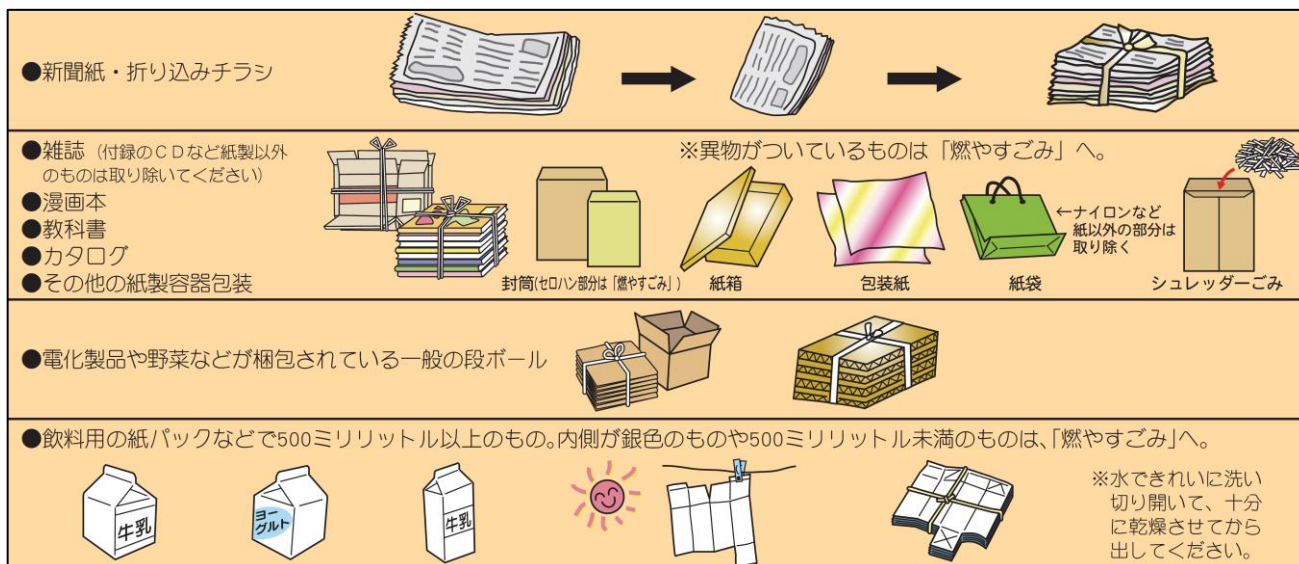
《生ごみ減量化のため生ごみ処理容器等の購入費を補助します！》

東温市ではご家庭で使用する生ごみ処理容器等を購入される方に対して、補助金を交付しています。詳しくは、環境保全課までお問合せください。

紙類の出し方(種類に分けてひもで十文字に縛って出す)

出せる日時：月2回（年末年始を除く） 当日の午前6時から午前8時まで

《紙類の例》



《出し方の注意点》

1. 種類ごとに分けて、ひもで十文字に縛ってください。ひもの材質はビニールでも紙でも可です。（紙袋にまとめて入れて出す、ガムテープで縛ることはしないでください。）
2. 雨天でも平常どおり収集しますが、大雨の日はできるだけ控えてください。

《分別の注意点》

1. 金属類、とじひも、紙製でない付録（DVD、おもちゃなど）は取り除いてください。
2. 汚れや油が付着した紙、油をしみ込ませた紙は「燃やすごみ」で出してください。

《燃やすごみで出すもの》

写真、500ml 未満の紙パック、内側が銀色の紙パック、ビニールコーティングされた紙袋、洗濯洗剤の紙箱、紙製卵パックなどのパルプモールド、油紙、感熱紙、金・銀加工紙、防湿紙袋(米、塩、砂糖、石灰など)、和紙

《シュレッダーごみ》 多量に出す場合は、市で収集しません。

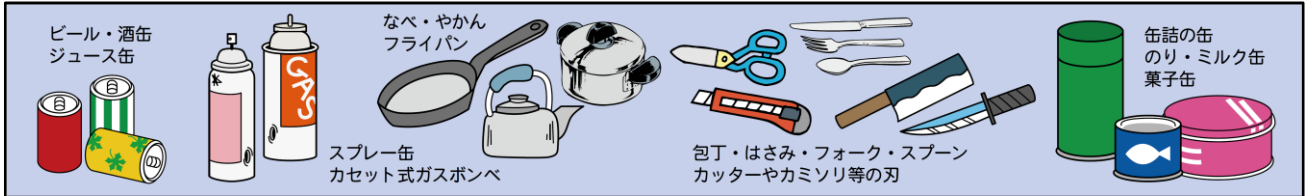
封筒や紙袋へシュレッダーごみを入れ、開け口を3回程度折り、「雑誌その他の紙製容器包装」に該当する紙類と一緒にひもで縛って出してください。

多量の場合は、個別に紙類収集業者に処分を依頼するか、無色透明袋に入れて東温市リサイクルセンターに直接搬入（※有料）してください。

空き缶・金属類の出し方(集積場のコンテナに入れる)

中身は必ず使い切ってから出してください。スプレー缶やカセット式ガスボンベは、必ず使い切り、風通しの良い場所で穴をあけてから出してください。

《空き缶・金属類の例》



《出し方の注意点》

1. なべ、やかん、フライパンなどの取っ手は付いたままでかまいません。
2. 刃物の刃の部分は、紙や布で包んで出してください。

《分別の注意点》

1. 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。
2. たばこの吸殻、ガムなど異物を入れず、汚れを取り除いてください。
3. スプレー缶、カセットボンベは、必ず使い切り、風通しのよいところで穴をあけてガスを抜いてください。中身が残っていると収集や処分の作業中に爆発するなどの事故の原因になります。
4. 錆びや腐食したものでも出してかまいません。

《よくある違反ごみ》

- ・中身が残っている → 空にして、汚れを取り除いてください。
- ・家電製品 → 「その他燃やさないごみ」または「粗大ごみ」で出してください。



びん・ガラス類の出し方 (びんはコンテナへ入れる、ガラス類は袋に入れて出す)

びんは、中身を使い切り、汚れを取り除いてから、集積場に置いてあるコンテナへ入れてください。(川内地区は「無色」「茶色」「その他の色」の色別に分けて入れてください。)

ガラス類は、透明袋に入れてコンテナに入れずにそのまま出してください。

《びん・ガラス類の例》

 <p>一升びん・ビールびん</p>	 <p>ジュースのびん ドリンクのびん 牛乳びん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ウイスキーなどの酒びん ●化粧品のびん ●ジャムのびん ●調味料のびんなど 	
 <p>水そう・金魚鉢</p>	 <p>板ガラス</p>	 <p>ガラス食器 花瓶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス製品

《出し方の注意点》

1. 割れたものは、紙で包んで、「割れガラス」と表示して出してください。
2. ビールびん、一升びんは、なるべく酒販売店に返しましょう。

《分別の注意点》

1. **中身を使い切り、汚れを取り除いてください。**
2. たばこの吸殻、ガムなど異物を入れないでください。
3. **陶磁器類はガラスではありません。**
4. **ふたは必ず外して、ラベルの表示を参考に、素材別に出してください。**

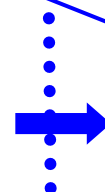
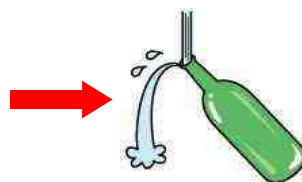


※コルク→「燃やすごみ」、プラ製→「プラスチック類」、金属製→「空き缶・金属類」

《よくある違反ごみ》

- 中身が残っている → 空にして、汚れを取り除いてください。
- ふたが残っている → ふたを外して、汚れを取り除いてください。
- 陶磁器類 → 「その他燃やさないごみ」で出してください。
- 農薬などが入ったびん → **収集しません。販売店や専門業者に依頼してください。**

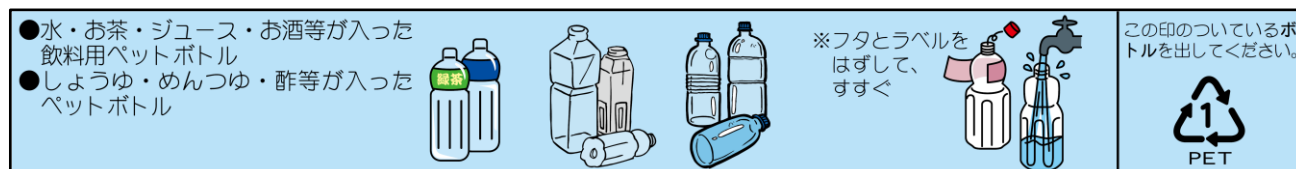
「びん」はお持ち頂いた袋等から出してコンテナへ入れて下さい。



ペットボトルの出し方(集積場のネットに入れる)

フタとラベルをはずし、汚れを取り除き、軽くつぶしてから集積場に置いてあるネットへ入れてください。(容器をつぶすことが難しい場合は、そのまま出してください。)

《ペットボトルの例》



《分別の注意点》

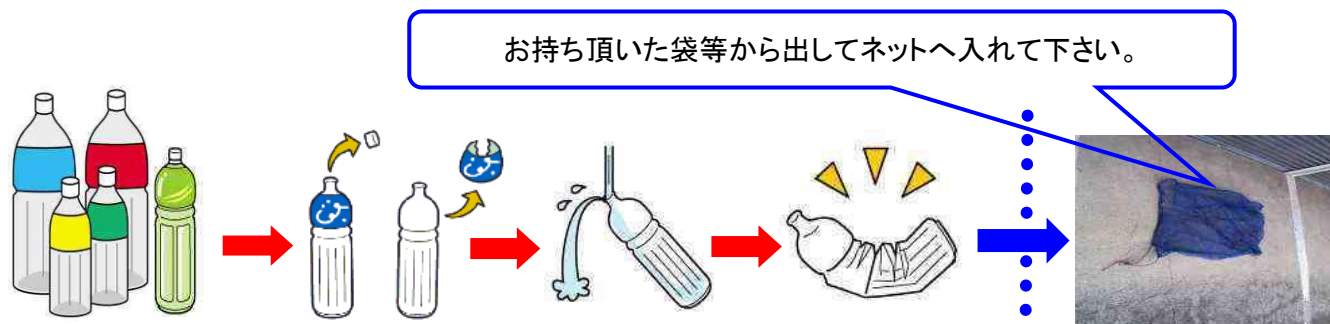
1. 中身を使い切り、汚れを取り除いてください。
2. たばこの吸殻、ガムなど異物を入れしないでください。
3. **フタとプラマークのあるラベルは必ず外して「プラスチック類」で出してください。**
4. ネットの数に限りがありますので、ペットボトルは軽くつぶして出してください。

《迷いやすいもの》

- ・ 工作、着色したもの → 「その他燃やさないごみ」で出してください。
※色移り程度であれば「ペットボトル」で可
- ・ 廃食油を入れたもの → 汚れを取り除いて「ペットボトル」で出してください。

《よくある違反ごみ》


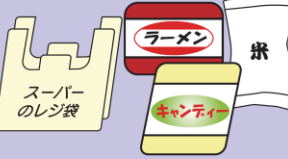



- ・ 中身が残っている → 空にして、汚れを取り除いてください。
- ・ ふたが残っている → ふたを外して、汚れを取り除いてください。



プラスチック類の出し方(無色透明袋に入れて出す)

無色透明袋に入れて「プラ」と袋に書いて、地区名・名前を記入して出してください。

《プラスチック類の例》

プラスチック容器	ラップ類	ポリ袋	発泡スチロール容器
 <p>●弁当などの容器・フタ ●卵ケース ●カレールーの容器 ●味噌・菓子・海苔・サラダ・果物が入ったパック</p>	 <p>●納豆・ヨーグルト・カップ麺などの包装用フィルム ●菓子やノート・タバコなどの包装用フィルム</p>	 <p>●スーパーのレジ袋 ●米・菓子・インスタントラーメン・トイレトペーパーなどの袋</p>	 <p>●食品トレイ(肉・魚・野菜・惣菜など) ●インスタント食品 ●カップ麺</p>
カップ類	ボトル類	網・ネット類	その他プラスチック類
 <p>●プリン・ゼリー・アイスクリーム・ヨーグルトなどのカップ</p>	 <p>●洗剤・シャンプー・リンスなどの容器 ●ソース・たれなどの容器</p>	 <p>●網 ●ネット りんご・桃などを包んだもの</p>	 <p>●発泡スチロールの緩衝材(家電製品などを保護したもの) ●チューブ製容器・ボトル類・ペットボトルなどの各種フタ</p>

《出し方の注意点》

- 必ず**無色透明の袋**に入れてください。
→黄色・白色などの色つきの袋は絶対に使わないでください。
- レジ袋等に入れたまま(二重袋)にせず、直接、無色透明袋に入れてください。
→分別の確認が出来ないため、違反ごみとなります。
- 地区名・氏名をきちんと書いてください。



このマークが目印です

《分別の注意点》

- 次のものはプラスチック類には絶対に入れないでください。**
 - ・カミソリ →「その他燃やさないごみ」で出してください。
 - ・ライター →ガスを使い切って、「その他燃やさないごみ」で出してください。
 - ・注射器 →**収集しません。** 処方を受けた病院・薬局へ返却してください。
- 中身は必ず使い切り、水洗いや不要な布等でふき取るなどをして、汚れを取り除いてから出してください。**
- プラスチック製容器包装に該当しないものは入れないでください。**

【汚れの取り除き方の例】



マヨネーズの容器



洗いやすいように容
器をはさみで切る



中身・フタを
水洗いする



汚れが落ちたら
プラスチック類へ出す



食用油の容器



キッチンペーパーなどを
敷き、しばらく逆さに
して容器から油を出す



油を出し切ったら
プラスチック類へ出す

《間違いやすいもの》

①硬質プラスチック製品は「その他燃やさないごみ」で出してください。

- ・バケツ、洗面器、タッパー、弁当箱、収納ケース、プランター、植木鉢
- ・カセットテープ、ビデオテープ、CD、MD、DVD（ケースも含む）
- ・結束バンド、ビニールひも、洗濯バサミ、ハンガー、物干しハンガー、フォーク、スプーン、ナイフ、ストロー、歯ブラシ、歯間ブラシ、洗剤の計量スプーン、くし、ブラシ、化粧瓶等でフタとハケが一体化したもの等
- ・文房具類（ボールペン、マジック、蛍光ペン、定規、ペンケース等）
- ・おもちゃ、プラモデル（ランナーを含む）、ゴム手袋等ゴム製品、ビニール手袋、台所用三角コーナー、写真立て、ライター、ホース等

②「燃やすごみ」で出していただくもの

- ・乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、湿布、バラシ、ガムテープ、紙製のカップ麺・ヨーグルトの容器、アルミはく製なべ、台所用スポンジ

《よくある違反ごみ》

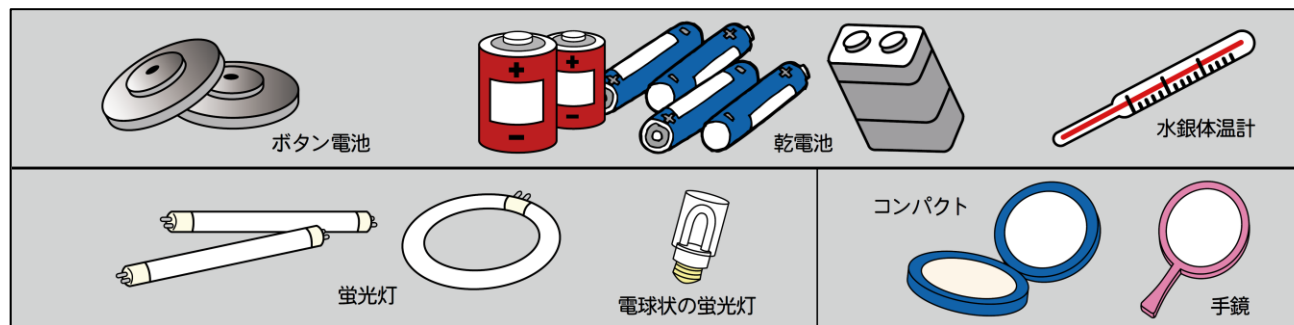
- ・中身、汚れが残っている →空にして、汚れを取り除いてください。
- ・無記名である →きちんと地区名・名前を書いてください。
- ・色付きの袋で出されている →無色透明袋を使用してください。

乾電池・体温計・蛍光灯・鏡の出し方

(重信地区は回収容器へ入れる、川内地区は無色透明袋に入れて出す)

重信地区は、集積場にある回収容器へ入れてください。川内地区は、無色透明袋に入れて出してください。

《乾電池・体温計・蛍光灯・鏡の例》



《分別の注意点》

1. **充電式電池は販売店の回収箱に出してください。**
貴重な金属のリサイクルルートが確立されています。
(ビデオや携帯電話のバッテリーパックなど)
2. 電子体温計は、電池を抜いて「その他燃やさないごみ」で出してください。
3. 蛍光灯は、買い換えた時の箱や筒に入れて、割れないようにしてください。
4. **鏡で外枠が外れる場合は外し、割れているものは、紙に包んで「割れ物」と表示して出してください。**



《間違いやすいもの》

- 充電式電池、バッテリー → **収集しません。** 販売店に相談してください。
- 電子体温計 → 電池を抜いて「その他燃やさないごみ」です。
- 白熱電球、豆電球 → 「その他燃やさないごみ」で出してください。
- 大型の鏡（姿見など） → 「粗大ごみ」で出してください。

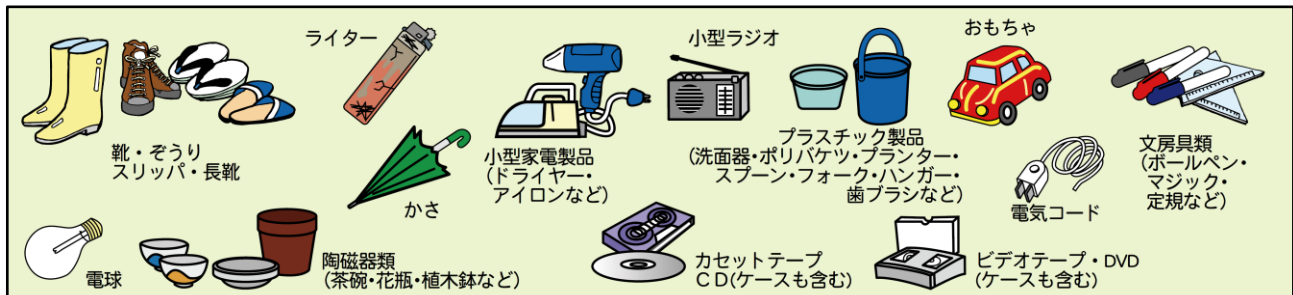
《よくある違反ごみ》

- 事業系の大型電池 → **収集しません。** 処理業者に依頼してください。
- バイクや車などのバッテリー → **収集しません。** 処理業者に依頼してください。
- 事業系の大型水銀灯 → **収集しません。** 処理業者に依頼してください。

その他燃やさないごみの出し方(無色透明袋に入れて出す)

無色透明袋に入れて、地区名・名前を記入して出してください。

《その他燃やさないごみの例》



《出し方の注意点》

1. 中身が確認できるよう無色透明袋に入れて、地区名・名前を記入して出してください。
2. 陶器類など割れているものは、紙につつんで出してください。

《分別の注意点》

1. 電池やバッテリーが入っているものは、抜いてから出してください。
2. カセットボンベを入れたまま、カセットコンロを出さないでください。
3. 燃料を使うものは、きちんと抜いてから出してください。
4. ライターのガスは全て使い切ってください。
5. スマートホン・携帯電話等の端末は、販売店に処分を依頼してください。
6. プリンターのインクカートリッジは、販売店の回収箱に入れてください。
7. 「Ploom」・「glo」の使用済み加熱式たばこ機器等は、
リサイクルマークステッカーのあるたばこ販売店等
に引き渡してください。



リサイクルマークステッカー

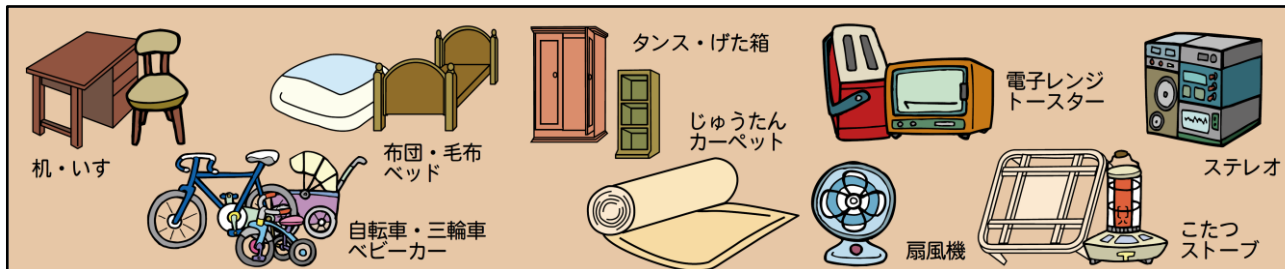
《よくある違反ごみ》

- ・中が確認できない袋で出す →危険物の有無の確認のため、無色透明袋に入れて出してください。
- ・農薬など薬品が入った容器 →**収集しません。**販売店や専門業者に依頼してください。
- ・農業用ビニール →**収集しません。**販売店や農協に依頼してください。

粗大ごみの出し方(集積場にそのまま出す)

できるだけ小さくし、箱などには入れずに、そのまま集積場に出してください。

《粗大ごみの例》



《出し方の注意点》

1. 段ボールに梱包するなど、中身が確認できない状態に出さないでください。
2. ふとん、毛布等は、雨に濡れないよう購入時のビニール袋に入れて出してください。
または、縛って濡れないように透明袋に入れてください。
3. 長いものは、1メートル程度にしてください。
4. 標準的な大人2名で持ち運びができるものに限りです。ピアノなどの重量物は、専門業者に処分を依頼してください。
5. 引越し、家や倉庫の片付けで、一度に多量に出す場合、集積場が粗大ごみであられる恐れがありますので、集積場には出さず、専門業者へ個別に処分を依頼してください。

《分別の注意点》

1. 電池やバッテリーが入っているものは、電池を抜いてから出してください。
2. カセットボンベを入れたまま、カセットコンロを出さないでください。
3. 燃料を使うものは、きちんと抜いてから出してください。
4. 家具などの引き出しや、家電製品の中に物を入れないでください。
5. 家電リサイクル法対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は市では収集しませんので、家電販売店や一般廃棄物処理業許可業者にリサイクル料金を支払った上で、引き渡してください。その際、収集運搬費がかかることがあります。

《よくある違反ごみ》





- タイヤ、バッテリー → 収集しません。販売店や専門業者へ依頼してください。
- 農薬など薬品が入った容器 → 収集しません。販売店や専門業者に依頼してください。
- ガスボンベ、消火器 → 収集しません。販売店や専門業者に依頼してください。
- 農業用ビニール → 収集しません。販売店や農協に依頼してください。
- 建築廃材、事業用機械器具 → 収集しません。販売店や専門業者に依頼してください。

市で収集しないごみ(個別に処分業者等に依頼して処分する)

危険物・有害物、処理困難物、家電リサイクル法対象製品や引っ越しなどによる一時多量ごみなどは市で収集しないごみとなりますので、処分業者に依頼するなどして個別に処分をしてください。

また、事業活動によって出たごみも市で収集しませんので、事業者自らの責任で適正に処分をしてください。

《市で収集しないごみの例》

危険・有害物	処理困難物	産業廃棄物	農業用ビニール	その他
 ガスボンベ・塗料・廃油・農業・有機溶剤・医療系廃棄物	 タイヤ・バッテリー・消火器・原動機付自転車・自動二輪	 建築廃材・ブロック・瓦などのガレキ類・農機具・自動車・土砂・焼却灰	 ビニールハウスのシート・あぜシート・マルチなど	 パソコン ピアノなど重量物

【家電リサイクル法対象製品】



《家電リサイクル法対象製品の処分方法》

家電リサイクル法対象製品を処分する場合は、次の方法があります。

買い替えをする場合

1. 新しい製品を購入する家電小売店に引取りを依頼してください。
2. 費用(収集・運搬料金、リサイクル料金)を支払って引き渡します。

※費用は依頼した家電小売店にお問い合わせください。

廃棄のみをする場合

①以前購入した小売店に引き取りを依頼する

1. 過去に製品を購入した家電小売店に引取りを依頼してください。
2. 費用(収集・運搬料金、リサイクル料金)を支払って引き渡します。

※費用は依頼した家電小売店にお問い合わせください。

②市内の家電小売店に依頼する

販売したお店がわからない場合や廃棄だけ行う場合は、市内の家電小売店にご相談ください。

1. 市内の家電小売店に電話をします。
2. 費用（収集・運搬料金、リサイクル料金）を支払って引き渡します。

※費用は依頼した家電小売店にお問い合わせください。

③一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する

市で許可をしている一般廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください。

1. 一般廃棄物収集運搬許可業者に電話をします。
2. 費用（収集・運搬料金、リサイクル料金）を支払って引き渡します。

※費用は一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。

※一般廃棄物収集運搬許可業者は、市ホームページに掲載している「一般廃棄物収集運搬許可業者一覧」からご確認ください。

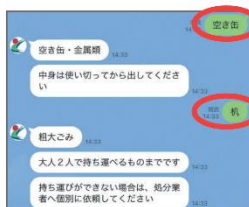
④指定引取場所に自分で持ち込む

1. 郵便局、ゆうちょ銀行でリサイクル料金を振り込んでください。
（振込手数料がかかります。）
2. 廃棄する家電製品に家電リサイクル券を貼ってください。
3. 指定引取場所にお持込みください。

リサイクル料金・家電リサイクル券の記入方法・指定引取場所については、一般財産法人家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページに掲載されています。

-----東温市公式LINEアカウントのご案内-----

? ごみの分別が 分からないとき



捨てたいごみの名前を入力すると、分別方法を回答。

LINEで
分別方法を
応答!



LINE友だち追加方法

QRコードから
登録



or

検索でIDから登録

@toon-city

と入力してください

東温市公式LINEアカウント友だち募集中!
ごみ分別の検索ができます!ぜひ、ご利用ください!!

